

総社市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月23日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第11号

総社市財務規則の一部を改正する規則

総社市財務規則（平成17年総社市規則第38号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第66号（第101条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第66号（第101条関係）</u> 略
<u>様式第67号（第102条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第67号（第102条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

様式第66号（第101条関係）

<u>公金収納日報</u>				<u>受 証</u>			
年 月 日分				年 月 日分			
種 別	通知書枚数	金 額	摘 要	種 別	通知書枚数	金 額	摘 要
合 計				合 計			
累 計				累 計			

上記のとおり報告し、領収済通知書を送付します。

年 月 日

総社市指定金融機関 御中

総社市収納代理金融機関

上記のとおり領収済通知書を受け取りました。

年 月 日

総社市収納代理金融機関

御中

総社市指定金融機関

様式第67号（第102条関係）

<p>収納公金払込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総社市指定金融機関 御中</p> <p style="text-align: center;">総社市収納代理金融機関</p> <p>収納期間 { 自 月 日 } { 至 月 日 } 分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">種 別</th> <th style="width: 30%;">収 納 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	種 別	収 納 額											合 計		<p>収納公金払込領収書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総社市収納代理金融機関 御中</p> <p style="text-align: right;">総社市指定金融機関</p> <p>収納期間 { 自 月 日 } { 至 月 日 } 分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">種 別</th> <th style="width: 30%;">収 納 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	種 別	収 納 額											合 計	
種 別	収 納 額																												
合 計																													
種 別	収 納 額																												
合 計																													
<p>（注） 収納金は、毎週月曜日から水曜日までの収納金を金曜日に、木曜日及び金曜日の収納金を翌週火曜日に本書を添えて指定金融機関へ払い込むこと。</p>																													